

ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議

ロシアは、去る2月24日にウクライナへの軍事侵攻を開始し、一般市民を含め多数の死傷者が出ている。武力によるロシアの攻撃はウクライナへの重大な主権侵害であり、国際社会ひいては我が国の平和と秩序、安全を脅かし、かつ明らかに国連憲章に違反する行為であり、断じて容認できない。

よって、山辺町議会は、ロシア軍によるウクライナへの攻撃や主権侵害に対し厳重に抗議の意を表するとともに、ロシア軍を完全かつ無条件で即時に撤退させるよう国際法に基づく誠意を持った対応を強く求める。

山辺町は“世界の良心”と称えられ、日本を代表する外交官であった「安達峰一郎」博士の生誕の地である。安達峰一郎博士の理念に基づき、国際社会に正義と公平に基づく平和をもたらすため、政府において、邦人の確実な保護や我が国への影響対策並びに関係各国及び国際社会との緊密な連携のもと厳格かつ適切な対応を講じられるよう強く求めることを表明する。

令和4年3月11日

山 辺 町 議 会